



平成23年3月

岬の光

第69号

発行 青森県下北郡
大間町議会
編集 大間町議会
広報編集委員会
〒039-4601 青森県下北郡大間町
大字大間字大間104番地
☎0175-37-2111



4月から業務委託になるクリーンセンターの車両

主な内容
3月定例議会

- 平成23年度施政方針 町長 P 2・3
- 平成23年度当初予算 P 4・5
- 大間・函館航路存続にむけて P 6・9
- 当選議員の顔ぶれ P 10
- 編集後記 P 10

平成23年度 施政方針

新年度に町長が発表する1年間の方針



金澤満春
町長

地域の皆さん、「のびのび・生き生き・悠久」と暮らせる町を実現するため地域の皆さんとの対話を大事にし、町民一人ひとりが町づくりの主役であることを認識し、私たちの町大間を築くことを目標に取り組んできました。

さて、昨年政府は地域主権戦略大綱を閣議決定し、国と地方の関係を国が地方に優越する上下関係から、対等の立場で対話のできる新しいパートナーシッ

普の関係へ転換し、国民が地域の住民として自らの暮らす地域の有り方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて改革を推進することとし、義務付け・枠づけの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限委譲、ひも付き交付金の一括交付金化などの方針を示し、地域主権改革を強力に推進していく姿勢を明らかにしました。

私たちの町村は、こうした地域主権改革の動きを注視しながら、基礎自治体としての実情に沿った個性あふれる行政を、主体的に展開していくしかなければなりません。このことから、私は勿論のこと、職員のより高度な政策能力や・経営管理能力が求められることにな

ります。このことを真摯に受け止め、職員一丸となって大五次大間町総合計画に定めた『自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間』の実現に向けて一歩の関係へ転換し、国と地方の関係から今後の学校教育のありかたについて協議の場の設置。新たな子育て事業の展開。

児童生徒の減少のな



教育環境

基礎学力の向上のため町が採用する臨時講師を配置してきたが更なる指導強化態勢の構築。



仮称、奥戸コミュニティーセンター建設工事の着手。

施設整備

大間町過疎地域自立促進計画

平成二十二年四月一日から過疎地域自立促進計画



進特別措置法の適用を受け、この制度活用のための大間町過疎地域自立促進計画を作成。大間函館航路の存続については、青森県・津軽海峡フェリー・町との三者により基本合意がなされた。

残された課題を早期に解決するよう務めた

い。

畜産業

耕作放棄地の活用。農業従事者の育成・大間町に適した農業のあり方の協議。

後継者の育成・大間牛の消費拡大を図るた

農業

つくり育てる漁業の可能性の検討・後継者育成対策等漁業全般の問題の解決、豊かな海を育むための森林整備事業の実施。

保健事業

「くろまつ」のスプリンクラー改修工事。毎戸訪問による要援護者実態調査事業の継続。



新たに小学校一年生から中学校までの子供医療費の無償化の実施。子宮頸がん・インフルエンザB型・小児用肺炎球菌予防のワクチン接種の無料化。



産業振興

仮称 大間町漁業振興協議会の設置。

め、地元で安定して提供できるシステムの構築。

商工観光

通年利用可能な公衆トイレの整備・観光ガイドの育成・研修。

環境衛生

一般廃棄物収集運搬および施設等業務の民間委託。

ガン検診の無料化。健診・ガン検診事業の実施による、朝食サービスの実施。

整社会基盤

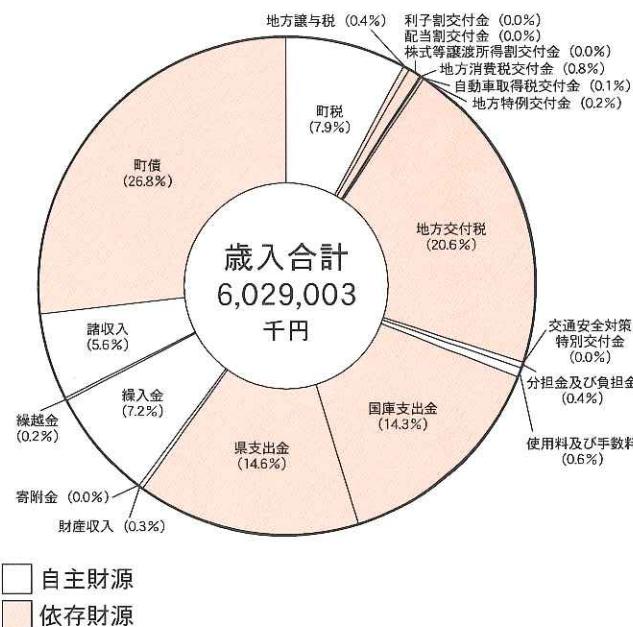
道路・港湾・漁港・上下水道を整備計画に基づき実施。

平成23年度大間町一般会計歳入歳出予算内訳

(単位：千円、%)

科 目	予 算 額	比 率
1 町 稅	474,195	7.9
2 地 方 譲 与 税	26,946	0.4
3 利 子 割 交 付 金	1,324	0.0
4 配 当 割 交 付 金	267	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	120	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	47,753	0.8
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,796	0.1
8 地 方 特 例 交 付 金	9,575	0.2
9 地 方 交 付 税	1,242,290	20.6
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	285	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	25,029	0.4
12 使 用 料 及 び 手 数 料	38,664	0.6
13 国 庫 支 出 金	864,989	14.3
14 県 支 出 金	877,533	14.6
15 財 産 収 入	17,186	0.3
16 寄 附 金	1,650	0.0
17 繰 入 金	436,294	7.2
18 繰 越 金	10,000	0.2
19 諸 収 入	335,407	5.6
20 町 債	1,613,700	26.8
歳 入 合 計	6,029,003	100.0

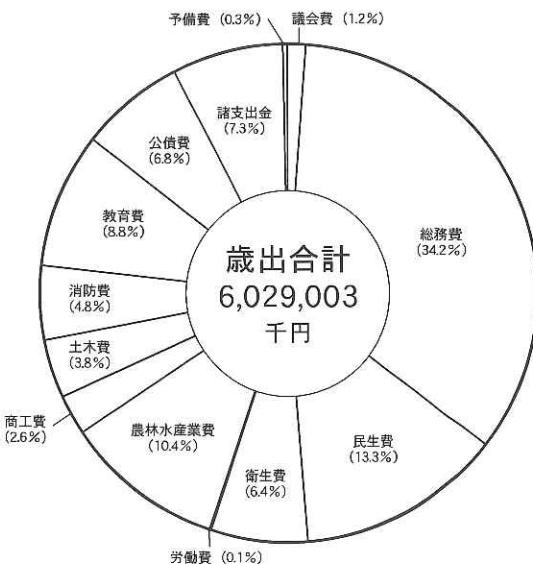
歳 入



(単位：千円、%)

科 目	予 算 額	比 率
1 議 会 費	75,132	1.2
2 総 務 費	2,063,636	34.2
3 民 生 費	801,157	13.3
4 衛 生 費	383,455	6.4
5 労 働 費	6,347	0.1
6 農 林 水 産 業 費	625,110	10.4
7 商 工 費	156,807	2.6
8 土 木 費	228,815	3.8
9 消 防 費	291,549	4.8
10 教 育 費	524,880	8.8
11 公 債 費	410,939	6.8
12 諸 支 出 金	441,176	7.3
13 予 備 費	20,000	0.3
歳 出 合 計	6,029,003	100.0

歳 出



平成二十三年度

第一回定例会

二十三年度予算

老人保健特別会計

一般会計

歳入歳出とも六〇億二、

九〇〇万三千円となり、前年度比十八億五、五〇二万七千円、四四・四%の増となる。

国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ九、一三九万六千円となり、前年度比一・四%の増となる。

介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ四、四一〇万五千円となり、前年度比二二四万四千円、四・八%の減となる。

海峡保養センター事業等特別会計

歳入歳出それぞれ四、五、〇六六万七千円となり、前年度比一、五五七万二千円、二・六%の増となる。

下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ二億八七九万二千円となり、前年度比六三四一万五千円、四三・六%の増となる。

一般会計

歳入歳出それぞれ四六、三、一四八万九千円となる。

二十三年度補正予算

介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ四、八万六千円を減額し、予算総額を四、七二一萬三千円とした。

人権擁護委員候補者の推薦



目時浩美
昭和29年10月9日生

出席議員全員賛成をもつて選任される。

り、前年度比二億四、四一三万円、四八・七%の五七万円とした。

国民健康保険別会計

中型バス購入

青森日野自動車（株）

水道事業会計

学校内パソコン関連機器購入

二、〇三三万七千四三一円落札額

収益的収入及び支出の収入で一億七、〇九一万七千円となる。支出では、

一億三、二七一萬三千円となる。資本的収入及び

支出の収入が二億七、四八八万八千円となる。

海峡保養センター事業等特別会計

過疎地域自立促進計画に

（株）電子計算センター

落札額

一、三一二万五千円

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ三一七万六千円を追加し、予算総額を一億五、二四一萬三千円とした。

過疎地域自立促進計画について

大間町過疎地域自立促進計画について過疎地域

までの間にある者に対する医療負担を支給し、子育て支援を目的とする。

歳入歳出それぞれ二六八万六千円を減額し、予算総額を四、七二一萬三千円とした。

過疎地域自立促進計画について

自立促進特別措置法第六条等一項の規定により議

会の議決を得るためのも

のである。

財産の取得について

中型バス購入

青森日野自動車（株）

二、〇三三万七千四三一円落札額

命を守る航路「ばあゆ」 16ヶ月間の歩み（前編）

え・東日本フェリー撤退

二十年九月四日

東日本フェリー青森—函館、大間—函館、青森—室蘭の三航路の運行を十一月末までに撤退する方針を固める。
二十年九月五日

○全員協議会

町長は撤退する方針を固めた事態を報告する。「東日本フェリーは、燃油高騰の影響が大きく、会社の存亡にかかる」との説明。航路維持へ希望は残されている。

○議会

国道航路として、県国に理解していただく。
この航路は病院に通院する地域の住民にとって生活航路だと存続を求める。

二十年九月十二日

○全員協議会

大間町議会は、航路存続を全議員で検討するために、大間—函館航路存続対策特別委員会設置を提案、反対意見が有り撤回、全員協議会で審議することに決定。

二十年九月二十二日

町長 函館市長に支援要請

市長、「航路存続に向け国や関係機関への要請には、一緒に行動を起こしていくが資金的支援は難しい。」

二十年九月二十五日



宮下会長
東日本フェリーの大間航路存続問題で
西尾市長を訪問した金澤町長⑥
22日
函館市役所

存続を目指し協力要望

「大間航路は、海の国道」であり存廃は、下北半島全体にかかる問題だと強く認識している。期成同盟会として要望活動などで大間町にバックアップしていく」と語る。

二十年九月二十七日

大間町、議会、下北地域の首長、旧戸井町元町長、函館市



航路存続を求める意見発表に拍手をする大間町民=北通り総合文化センター「ウイング」

議会議員、大間町民約六〇〇名
意見発表

一、大間中学校生徒会会長

「本州最北の地で暮らす人々の生活や、フェリーに望みを懸けて病と闘う人の命を守るために、どうかこの航路を残してほしい」と発表。

二、大間町議会議員

「道南自動車ありきではなく第三セクターを含め一番率のいい方法を考えた」と述べる。

三、大間町長

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

四、大間町民

「道南自動車ありきではなく第三セクターを含め一番率のいい方法を考えた」と述べる。

五、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

六、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

七、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

八、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

九、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

十、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

十一、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

十二、大間町議会議員

「道南自動車フェリー、旅客運賃を十二月から六〇%値上げすると発表、（大人一人往復二七四〇円—四四〇〇円）。」

○議員からの意見
一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。
二、会社はまだコストを削減できるのではないか。
三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

議員からの意見

一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。

二、会社はまだコストを削減できるのではないか。

三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

議員からの意見

一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。

二、会社はまだコストを削減できるのではないか。

三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

議員からの意見

一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。

二、会社はまだコストを削減できるのではないか。

三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

議員からの意見

一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。

二、会社はまだコストを削減できるのではないか。

三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

議員からの意見

一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。

二、会社はまだコストを削減できるのではないか。

三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

議員からの意見

一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。

二、会社はまだコストを削減できるのではないか。

三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

議員からの意見

一、町が支援した場合、会社に対し町長の割引きの交渉をするべきだ。

二、会社はまだコストを削減できるのではないか。

三、公金を投入するのだから会社側の詳しいデータを示してほしい。

○金子 ます。

○金子國土交通大臣

「当町の要
望の準離島
航路の認定



四、生活航
路の確保に
どこまで投
資をすれば
いいか、前
定条件を整
理する必要
がある。



鉗を示す考え方である。
二、二十二年度以降の運行について
については、「青森県と協議して
町に負担の少ない方法を考え
たい。」
三、恒久的運行には船舶の更新
が必要であり新造船の建造費の支援を求めた。
四、航路を守ることを前提に

長はそういう話ではなかつたと認識していない)
二、暫定運行の延長より恒久的な対策を打ち出すべきだ。
○全員協議会
大間－函館航路存続対策特別委員会設置について議論
議長
一名の反対意見、二名の退席

二、新造船導入で赤字解消にならないのか理解できない。
三、支援を求めている事業者が、一月までとか運行期限を設けるのは理解できない。

大間－函館航路活性化協議会
今後の運行に関する計画の説明をする。

一、現在の「ばあゆ」を二〇一〇年度まで使用し、その後新造船による運行へ移行する。

二、新造船は、欠航の少なさ、乗り心地の快適さなどの点から、二〇〇〇t～二五〇〇t級を想定する。

三、大間側の岸壁の確保、フエリーターミナルの整備や、運賃の割引制度の導入も検討する。

二、毎年補助しないと運行をやめるとか、そういう状態の会社に赤字補填をするということは、時期尚早である。三、この航路は大間町だけの問題でない。援助に対してなぜ函館市が入らないのか、支援に対しては反対だ。

二、町長は二十一年度も暫定運行でやりたいという考え方、県も函館市も決まっていない中でなぜ大間が負担するのか。三、赤字になつたら債務保証してくれ、負担してくれとそんな会社どこにありますか。調べて下さい。

町長 二十二年一月以降の暫定運行継続のため、県に財政支援を要望する。

蛇名副知事

一、単なる一年ごと暫定運行延長だけでは協力できない。町

一、恒久運行のためには新造船の導入をどういう形で作るか、今後の課題だとの説明。

二、三者協議を開催し、恒久的運行の方策を探め、会設共同建造など視野に入れなければ恒久的な運行につながらない。

三、財政負については、今後電源開発に対しても資金協力を要請する考えを示す。

○議会

めると発表する。
○全員協議会
町長
一、津軽海峡フェリーが、二
十二年二月～十二月までの運
行に、赤字が生じた場合六千
万を上限に支援することを明
らかにし議会に理解を求める。

大間—函館航路存続の一環として町がフェリーを利用してた町に対して運賃の半額を助成する。十二月三十一日まで。
二十一年九月二十八日
道南自動車フェリー株式会社は、十一月一日付で社名を津軽海峡フェリーに変更する。

一年と同じ赤字が出た場合、最大で一億二千万の支援について判断をしていただきたいとの事。

一、大間函館航路を止めたいと考えている会社に負担するよりも別な会社とか、もう少し発想の転換をして考えることはでき
ないのか。

○議会
（一億三千万）
したいと提示する。
一、会社の決算も明らかでないのに支援の約束をするのはおかしいなど結論は出ない。
新造船負担は不可解
二十二年十二月四日
○全員協議会

○津軽海峡フエリー株式会社
「二十二年
一月末」まで自主運行
をする。今
後三者協の
結果によつ
て二月以降
ついに協議する方針を示す(金澤町長
か。

○金子国土交通大臣
「当町の要望の準離島航路の認定は無理があるとしながらも国としては何らかの支援を考えなければならぬだらう」との強い…。
二十一年九月一日
フェリー運賃半額助成開始

四、生活航
路の確保に
どこまで投
資をすれば
いいか、前
定条件を整
理する必要
がある。

○全員協議会

二十一一年十一月三日

「道南自動車フエリーから、
二十二年の運行について二十
町長

会議の頭に挨拶する
大間町の金澤町長(左)



二、二十二年度以降の運行について、「青森県と協議して町に負担の少ない方法を考えたい。」
三、恒久的運行には船舶の更新が必要であり新造船の建造費の支援を求めた。
四、航路を守ることを前提に第三セクターによる運行も視野に入れて議論しなければならないとの考えを重ねて示した。

長はそういう話ではなかつたと認識していない)

二、暫定運行の延長より恒久的な対策を打ち出すべきだ。

○全員協議会

大間－函館航路存続対策特別委員会設置について議論

議長

一名の反対意見、二名の退席によって本日の案件は取り下げとする。

町長 大間－函館航路の暫定運行を一年間延長するため業者に對する財政支援を継続

な世町が財政負担しなければならないのか理解できない。

二、新造船導入で赤字解消になるのか、事業者側のペースで進んでいるようを感じる。強い反発が出る。

三、支援を求めている事業者が、一月までとか運行期限を設けるのは理解できない。

四、第三者議の時間が少なすぎるのではないか。





三、県に対して六千万の1/2の支援を求めるべきだ。

四、新造船の協議中は、事業者の責任で運行すべきだ。

五、新造船導入に伴い、港湾の整備が必要ではないか。

六、住民説明会の開催が必要

七、事業者から直接経営状況などの説明を受けるべきだ。

これにて前編終了。後編は第7号に続く。

大間一函館航路 存続に係る 「住民説明会」 おもな内容、報告 (○質問 () 答弁)

(2)費用については、県の支援と町が借金する形で検討した。

(3)函館市の体制はどうなっているのか、函館側の支援という姿勢を聞きたい。

(4)函館市は、財政的な形での支援は難しいが、病院への移動する際の便宜を図つていいたいとの話である。

(5)普段利用する人や車の台数が少ないのになぜ二〇〇〇tの船を作る必要があるのか。

(6)地域振興や観光を考えた時、航路が安定して運行することが大事だ。

(7)地域の状況を考えるとフェリーは無くされない。

(8)漁業振興には力を入れていく。今年度漁業の活性化を目指した協議会を考えている。

(9)函館市とは、今後どういう形で支援が可能なのか、事業地にお金を落としてもう流れが必要だ。又、ターミナルの老朽をどのようにする考えなのか。

(10)ターミナルの位置も含め港湾整備の中で事業者か町が進めるのか今後の課題だ。又、函館までの新幹線を考えた時、津軽海峡観光圏という確立を考えている半島半島で事業が展開できるよう頑張りたい。

(11)固定資産税に全く手をつけたって全くなかつた話だ。町の事業に對して支障をきたすことがあつてはならない。

(12)固定資産税をフェリーにぎ込むことは、原発誘致にあつて全くなかつた話だ。町の事業に對して支障をきたすことがあつてはならない。

(13)固定資産税に全く手をつけたつて全くなかつた話だ。町の事業に對して支障をきたすことがあつてはならない。

(14)固定資産税を单年次計画の中で努力し活用させていただく。

(15)新造船について、県と大間だけの支援なのか、佐井村と風間浦村は全然関係ないのか。



フェリー航路存続に関する説明会初日、新造船の必要性を訴える金澤浩春さん(左)、新長(中央)、22日午後6時10分ごろ、大間町勤労青少年ホーム

(16)恒常的に赤字となっている。欠航率が多いと定期的に観光ルートに取り組んでもらえない。二〇〇〇t未満で極力小型で検討している。

(17)大間病院で医者の確保が出来、産婦人科、小児科など考えれば六〇〇〇万円も使わなくてすむ。

(18)医師確保は全国的にハードルが高い。大間病院は一次医療を担い、専門的な二次医療で函館へ通われている。

(19)接岸問題で欠航率が多いと船後も赤字支援は。

(20)欠航率改善の説明を。新造船を造つても、何処に

(21)運賃はどうなるのか。船後も赤字支援は。

(22)新造船を造つても、何処に利益があり今後どうなるのか。航路存続は大切だがどれだけの効果があるのか。

(23)経済効果の試算を行つてみると、それだけでは解決できない通院とかがある。

(24)説明会の内容は以上であり

平成23年4月24日執行の新しい大間町 議会議員を紹介します



千代谷 誠

小林和美

岩泉盛利

宮野昭一

正根秋雄



傳法清孝

野崎信行

石戸秀雄

竹内 弘

加藤正喜

議会広報編集委員
委員長 宮野昭一
副委員長 加藤正喜
委員 小林正喜
岩泉唯正
秋盛利八
千代谷誠

我々議員としても行政
共々できる事を最大限優
先し復興に協力してまい
りたいと考えますし、ど
うか町民の皆様方にもで
きる範囲の手助けをお願
い申し上げます。

(記 正根)

三月十一日発生の東日本大震災では、当町は幸
いにも大きな被害に見舞われず済みましたが、同
じ東北地区では未曾有の大被害となり、町民の中
には親族が災害に遭われた方もいると思いますが、
先ずもつてご心情を察し心からご哀悼申し上げま
す。

編集後記